

## 保険・年金



**国民年金の障害基礎年金と老齢厚生年金などを併せて受給することが可能になりました**

今まで「障害基礎年金と老齢厚生年金」「障害基礎年金と遺族厚生年金」は、併せて受給することができませんでした。4月から、65歳以上の障害基礎年金（旧法による障害年金を含む）の受給権者は、障害基礎年金を受給しながら老齢厚生年金や遺族厚生年金を受給できるようになりました。

**問合せ** ねんきんダイヤル ☎ 0570-107-1165 / 立川社会保険事務所 ☎ 523-0351

## 国民年金 保険料納付案内書が4月上旬に送付されます

第1号被保険者の方（すでに口座振替を利用されている方を除く）に平成18年度の国民年金保険料納付案内書として、次の書類が4月上旬に送付されます。

① 納付案内書（1枚） 平成18年度の保険料額と納付期限等を記載しています。  
② 口座振替納付申請書（1枚）  
③ 前納納付書（3枚） 平成18年度1年分と半年分（上期・下期）の保険料をまとめて納付できる納付書です。

④ 各月分納付書（12枚） 平成18年4月から平成19年3月まで1か月分ずつ保険料が納付できる納付書です。

※ 前納納付書、各月納付書があります。納付書を確認して、納付してください。

**問合せ** 保険年金課国民年金係／ねんきんダイヤル ☎ 0570-107-1165 / 立川社会保険事務所 ☎ 523-0351

## 暮らし



### 市民相談をご利用ください

#### 登記相談

相続・遺言または、生前贈与などにより土地や建物の名義変更に伴う登記の方法や隣地の境界問題などの相談を受けします。

**日時** 4月12日（水）午後1時30分～4時30分（5日（水）から予約受付）

**会場** 市役所1階市民相談室

**対象** 市内在住の方優先（個人・先着順）

**費用** 無料

#### 税務相談

4月から相談時間が変更になりました。原則毎月第一火曜日午後1時～4時まで  
↓ 午後1時30分～4時30分に変更します（相談内容の変更はありません）。

※ 4月は4日（火）です。  
**問合せ** 広報広聴課市民相談係

## 自然休暇村から 4月のイベント情報

いつになく寒く厳しい冬を越し、外に出て自然を楽しむにはよい季節になってきました。清里の周辺の桜も咲く時期を迎えています。桜の名所はフロントでご案内しますので、お気軽にお尋ねください。

### まぐろ祭り

小淵沢町と合併し、“新”北杜市が誕生した記念として、4月15日（土）に行います。ご期待ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。



### KOYOMI 湯

4月は百草湯（もぐさゆ）です。

**問合せ** 自然休暇村

良いな 自然はいいな

☎ フリーダイヤル 0120-47-4017・☎ 0551-48-4017

URL <http://hamura-kyukason.jp/>

## 竹内邦康さん（(有)竹内精肉店）が第5回東京都グリーンコンシューマー奨励賞を受賞しました

### 環境に配慮した消費生活の普及に努めています

羽東1丁目で精肉店を営む竹内邦康さんが、第5回東京都グリーンコンシューマー奨励賞を受賞しました。この賞は、環境に配慮した消費生活の推進および環境に配慮した商品サービスの普及の取り組みで顕著な功績を挙げた都民（個人、団体および事業者）に贈られるものです。

竹内さんは消費生活センターが行った「環境」講座を受講したことをきっかけに、レジ袋の問題を意識するようになりました。その後、昨年10月に行われた東京都の「環境にやさしい買い物キャンペーン」にも参加し、自らお客様にマイバッグ持参を意識してもらうよう日々呼びかけ、レジ袋の問題に意識を持ってもらう努力をしています。

レジ袋はごみと資源の問題です。皆さんもマイバッグを持って買い物に出かけましょう。

**問合せ** 消費生活センター ☎ 555-1111

## 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。狂犬病は、犬だけでなく人を含むすべての哺乳類に感染します。飼育犬に、必ず受けさせてください。

**手数料** 登録済みの場合：3550円  
(予防注射3000円、注射済票550円) ※「平成18年度狂犬病予防注射のお知らせ」をお持ちください。  
初めて登録する場合：6550円(登録料3000円、予防注射3000円、注射済票550円)

### 予防注射など日程(雨天実施)

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| ■ 4月12日(水)          |                 |
| 東会館(羽東 3-11-32)     | 午前9時50分～10時20分  |
| 中央館(羽中 3-6-4)       | 午前10時35分～11時05分 |
| 美原会館(羽西 1-20-6)     | 午前11時20分～正午     |
| 西部地域備蓄倉庫(小作台1-19-4) | 午後1時10分～1時40分   |
| 栄会館(栄町 1-14-14)     | 午後1時55分～2時45分   |
| ■ 4月13日(木)          |                 |
| 三矢会館(神明台 4-4-9)     | 午前9時50分～10時30分  |
| 神明台会館(神明台 1-17-4)   | 午前10時45分～11時15分 |
| 川崎会館(川崎 3-7-13)     | 午前11時30分～正午     |
| 緑ヶ丘第二会館(緑ヶ丘 2-18-2) | 午後1時10分～1時40分   |
| 羽村市役所(緑ヶ丘 5-2-1)    | 午後2時～2時50分      |

- 受付時間を厳守してください。
- 生後3か月未満の犬は、予防注射ができません。

- 今回の会場では、集合注射以外の日に受けた注射の注射済票は交付できません。生活環境課へお越しください。

- 犬に病気・妊娠(異常)などがある場合は、注射前に申し出てください。

- 事故防止のため、首輪をしつかりと締め、綱(リード)は短めにし、犬を制御できる大人がお連れください。

- 犬の体は清潔にし、ふんは持ち帰ってください。

- 平成18年度から問診票の記入が必要になりました。必ず問診票に必要な事項を記入し、会場にお持ちください。

問合せ 生活環境課生活環境係

## 「西多摩地域広域行政圏計画後期基本計画」が策定されました

西多摩地域広域行政圏協議会は、西多摩地域の4市3町1村が共同して地域の広域的な課題に対応するため、昭和58年7月に設置されました。協議会では、西多摩地域の一体的な整備と住民の福祉増進を図るため、平成13年度を期間とする「西多摩地域広域行政圏計画」を平成13年3月に策定しました。このたび、この計画の後期5年間分にあたる「後期基本計画」を策定しま

した。この計画は、平成18年度から22年度までを計画期間とし、基本構想に基づく西多摩圏域の総合的かつ一体的な整備のための施策の体系などを示したものです。計画は、羽村市図書館でもご覧いただけます。

**閲覧先・問合せ** 西多摩地域広域行政圏協議会事務局(青梅市企画部内) ☎0428-122-1111 / 羽村市広域協働推進課広域・協働担当

## ごみの出し方

### ペットボトルの戸別収集も開始しました

高齢の方や体の不自由な方へのサービスを考え、また、これまで燃やせないごみなどに混ざって排出され、資源化できなかったペットボトルを適正にリサイクルするため、4月から、ペットボトルの収集は、これまでの拠点回収に加えて、各家庭の戸別収集も開始しました。ご理解とご協力をお願いします(拠点回収も、引き続き行っています)。

**収集日** 月2回収集(燃やせないごみの収集日と同じ日)

- キャップとラベルは、容器包装プラスチック(資源B)です。

- 中をすすぎ、つぶしてください。

- 透明または半透明のレジ袋や任意の容器に入れて出してください。

※キャップやラベルが付いたまま出す

と、分別誤りとなり回収できませんので、ご注意ください。

### 問合せ 生活環境課生活環境係

### 卓上カセットコンロ用ガスボンベなどは必ず使い切ってから出してください

この時期は、各ご家庭からごみとしてカセットガスボンベが多く出されます。

可燃ガスが充填されたカセットガスボンベ、スプレー缶などは、中身が少しでも残ったまま出すと「ごみ収集車」や搬入先のリサイクルセンターで爆発・火災事故を引き起こし、収集車両や処理施設の機能が止まる最悪の事態となります。

容器を出す場合には、完全に使い切った空になったことを確認してから、穴をあけずに出してください。

カセットガスボンベやスプレー缶などは、有害ごみであり、危険を伴うものであることをご理解のうえ、皆様のご協力をよろしくお願いします。

**問合せ** リサイクルセンター ☎578-1211

## 指定給水装置工事事業者の指定を廃止しました

2月13日付をもって指定給水装置工事事業者の指定を廃止しました。

**指定番号** 32 (株)和光設備  
**問合せ** 水道事務所 ☎554-2269

**平成18年春の全国交通安全運動**  
(4月6日(木)～15日(土))

**スローガン**

「おもいやり 人に車に この街に」

**運動の重点**

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
  - 2 二輪車の交通事故防止
  - 3 自転車の安全利用の推進
  - 4 シートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底
- 問合せ** 市民生活安全課交通・安全係

**税金**



**平成18年 固定資産(土地・家屋) 評価替えを行いました**

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地や家屋、償却資産を所有している方が市町村に納めていただく税金です。

固定資産税は、固定資産の価格「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。本来は毎年度評価替えを行い、これによる「適正な時価」をもとに課税を行うことが公平な税負担に資することになります。しかし、膨大な量の土地・家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には不可能であり、課税事務の簡素化をはかり、徴税コストを抑える

の必要もあることから、土地と家屋については原則として3年間評価額を据え置く制度がとられています。

平成18年は全国で土地や家屋の固定資産評価額の見直しを行いました。納税者には、4月上旬に固定資産課税明細書(土地・家屋分を、5月上旬に納税通知書を郵送します。

**問合せ** 課税課資産税係

**固定資産 土地台帳・家屋台帳の閲覧制度を廃止します**

市では、登記情報などを基に土地・家屋の面積や所有者の住所・氏名などを記載した土地台帳、家屋台帳を作成し閲覧を実施してきましたが、4月1日から個人情報保護などにより閲覧制度を廃止します。

固定資産課税台帳は従来どおり納税義務者、借地人、借家人の方に限り、その対象資産の部分についてのみ閲覧できます。

**問合せ** 課税課資産税係

**文化・教育**



**図書館 貸出カードの有効期限更新手続き中です**

貸出カードの更新手続きを行っています。平成18年4月1日時点で、2年以上ご利用のない方は、個人データを消去します。再

度利用する場合は、新規登録することになりますので、運転免許証や保険証などの住所確認ができるものをお持ちください(貸出カードがある方はお持ちください)。

**問合せ** 図書館 ☎ 554-2280

**小学生向けおはなし会**

**日時** 4月15日(土)午前10時30分  
**会場** 本館おはなしのへや  
**問合せ** 図書館 ☎ 554-2280

**図書館新館開館5周年記念事業 おはなしいっぱい5周年**

いろいろなおはなしがパネルシアターや紙芝居などで登場します。

**日時** 4月8日(土)午前10時30分～11時30分  
**会場** 図書館本館おはなしのへや  
**主催** おはなしいっぱい『ねずみくん』  
**問合せ** 図書館 ☎ 554-2280

**青少年育成活動保険に加入しませんか**

青少年育成活動への援助の一つとして、次の保険制度をセットで設けています。保険料は市が負担していますので、加入を希望する団体(青少年育成団体・社会教育関係団体)は申請してください。

**青少年育成団体代表者賠償責任保険制度**

青少年育成活動中の事故で、団体の代表者が法律上の賠償責任を負わされた場合に救済します。

**補償金額** 対人賠償：1人1億円、1

事故10億円まで／対物賠償：1事故1000万円まで

**青少年育成団体指導者傷害保険制度**

青少年育成活動中の事故で、指導者が自ら負傷した場合に救済します。

**補償金額** 死亡3000万円／後遺傷害90万～3000万円／入院1日につき4500円／通院1日につき3000円

**申請先・問合せ** 4月1日(土)から18日(火)までに生涯学習課青少年係 ☎ 570-0707

**スポーツ**



**4月の市内ウォーク**

**日時** 4月22日(土)午前8時～(1時間半程度を予定・雨天中止)  
**集合** 午前8時までにスポーツセンターへ

※事前の申込みは必要ありません。直接集合してください。

**コース** 加美コース／チューリップハイキング 約8km

**問合せ** スポーツセンター ☎ 555-0033



## 5月はウォーキング月間です

手軽にウォーキングを行っていただく契機として毎年5月を「ウォーキング月間」と定め、イベントの開催や1日に歩いた歩数や距離が記録できる「歩いて帳」の配布を行っています。「歩いて帳」を希望の方は、スポーツセンター、またはスィミングセンターへ直接お越しください。

対象 市内在住・在勤の方

## 第4回羽村市多摩川スリーディウォーク

羽田(多摩川河口)から羽村まで多摩川沿いを1日約18km、3日間かけて歩きます。1日だけの参加も可能です。

日程 5月13日(土)・20日(土)・27日(土)

(雨天実施)

行程 第1日:多摩川河口↓二子玉川「スタート:「羽田空港の大鳥居」(京急空港線「天空橋駅」徒歩4分)」

第2日:二子玉川↓中河原

第3日:中河原↓ゴール(羽村堰・玉川兄弟銅像前)

対象 小学生以上(小学生は16歳以上の方と同伴)

参加費 1000円(1日および2日参加の方は、1日1人400円)

申込み 4月4日(火)から30日(日)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を、電話・

ファクス・Eメールでスポーツセンターへ※申込みをされた方に、スリーディウォークの概要・コース図・参加費の納入方法を郵送でご案内します。

問合せ スポーツセンター ☎5555-0033 FAX 554-9974

✉s705005@city.hamura.tokyo.jp

## 講座・募集



## 審議会委員の募集

新たに次の審議会を設置します。そこで、委員を募集します。

## 福祉施策審議会委員

福祉施策が時代の変化に的確に対応した内容となっているか、さまざまな方の意見を取り入れて検討し、その結果を施策に反映させていくことを目的として設置します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方

募集人員 3人

会議開催 平成18年5月～11月ごろ

(5回程度開催)

開催時間 午後7時～(2時間程度)

テーマ 「羽村市の福祉施策のあり方について」

応募先・問合せ 〒205-8601 (住所記載不要) 社会福祉課

## 羽村市障害福祉計画審議会委員

障害福祉計画の策定にあたり、さまざまな方の意見を取り入れるため市民や知識経験者などで構成する「羽村市障害福祉計画審議会」を設置します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方

募集人員 2人

会議開催 平成18年5月～平成19年2月ごろ(6回程度開催)

開催時間 午後7時～(2時間程度)

テーマ 「羽村市の障害者施策のあり方について」

応募先・問合せ 〒205-8601 (住所記載不要) 障害福祉課

## 羽村市地域包括支援センター運営協議会委員

市では、高齢者の総合的な支援を行う地域包括支援センターを設置します。その適正な運営を図ることを目的として運営協議会を設置します。

応募資格 市内在住の40歳以上の方

募集人員 40～64歳の方:1人・65歳以上の方:1人

会議開催 年4回程度(予定)

任期 2年間

開催時間 午後7時30分～(2時間程度)

テーマ 「羽村市の介護保険や高齢福祉施策のあり方について」

応募先・問合せ 〒205-8601 (住所記載不要) 高齢福祉介護課

※同時期に委員を兼ねることはできませんのでご理解ください。

報酬 1回9000円

応募方法 テーマについての考えを原稿用紙2枚(800字)程度にまとめ、郵送・ファクスまたは直接各担当課へ

※様式は問いません。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入してください。

※作文は、選考資料とするもので公表しません。選考審査後、お返しします。

応募締切 4月18日(火)

選考方法 提出いただいた作文の内容を審査し、決定します。

結果通知 選考結果は応募者全員にお知らせします。

## ■4月の個人開放プログラム

| 会場     | スポーツセンター           |
|--------|--------------------|
| 種目     | 開放日時               |
| バドミントン | 金曜日午後6時～10時        |
| テニス    | 水曜日午後6時～10時        |
| インディアカ | 第2・4火曜日午後6時～10時    |
| 卓球     | 常時(指導は土曜日午後7時～10時) |

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方  
※詳しくは、スポーツセンターへお問い合わせください。

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自でご用意ください。

## ■夜間校庭使用受付(5月分)

| 会場        | スポーツセンター受付窓口    |
|-----------|-----------------|
| 名称        | 日時              |
| 羽村東小・羽村三中 | 4月15日(土)～25日(火) |